

令和 4 年 2 月 7 日

共 産 党

## 医療体制の再建・拡充を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染拡大は、病院の経営を圧迫し続けている。厚生労働省が行った医療機関の経営状況調査では、一般病院の1施設当たりの利益率は6.9%の赤字で、4割の医療機関が赤字経営に陥っている。令和4年診療報酬の改定は、コロナ感染拡大後初の改定であることから、大幅な診療報酬の引き上げは、現場の切実な声になっている。

しかし、令和3年12月22日、政府は、令和4年診療報酬改定率について、医師や看護師の人件費に当たる報酬本体の改定率を0.43%増とすることを決定した。今回の改定は、前回改定の0.55%増よりも低く、過去3回の改定で最低である。また薬価などを含めた全体の改定率は、マイナス0.94%で4回連続のマイナス改定であり、医療の疲弊に拍車をかけるものとなっている。

政府の改定率決定について、医療現場から抗議の声が寄せられている。日本医療労働組合連合会は、「医療現場の実態や声に誠実に向き合おうともせず、医療・介護の充実を願う国民の声にも背を向けた『既定路線』でしか進めない政府に対し、満身の怒りを込めて抗議する」とし、また全国保険医団体連合会は、コロナ禍で医療の再建・充実が強く求められる中、それに背を向け医療崩壊をすすめるものだと抗議を行っている。

令和3年のコロナ第5波では、国民は医療崩壊の深刻な現実を目の当たりにした。現在、オミクロン株の急激な感染拡大が進行しているだけに、政府は、医療費削減ありきの方針を転換し、コロナ禍で深く傷ついた医療体制の再建・拡充を進めるべきである。

よって、板橋区議会は、政府に対し、診療報酬の引き上げとともに、政府による医療体制の拡充を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

年 月 日

東京都板橋区議会議長名

|        |   |
|--------|---|
| 内閣総理大臣 | 宛 |
| 厚生労働大臣 |   |